

可児市内に店舗を有する事業者の皆様へ

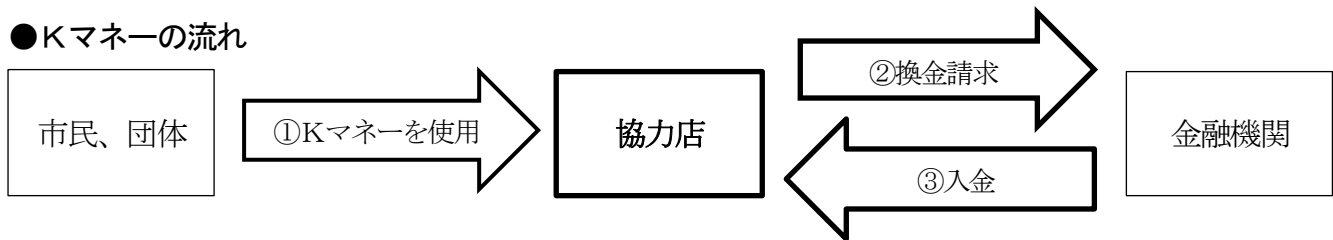
可児市地域通貨「Kマネー」協力店（取扱店）募集のご案内

可児市では、市民、企業、市が一体となり少子高齢化社会を支えるとともに、地域経済を活性化させる仕組みとするため、平成26年4月より3年間をモデル期間として「地域通貨Kマネー」発行事業を開始し、平成29年4月から本格稼働しています。

つきましては、可児商工会議所では可児市より委託を受け「可児市地域通貨Kマネー」が使える協力店（取扱店）を下記のとおり募集しております。この取り組みを、社会貢献及び売上増大のチャンスと捉え積極的にご参加下さいますようお願い申し上げます。

■可児市地域通貨「Kマネー」について

●Kマネーの流れ



来店者より受け取ったKマネーを、換金口座として登録する地域通貨取扱金融機関^{※1}に持込み、金融機関の翌々営業日に社会貢献協力金^{※2}1%を引いた額が登録の換金口座に入金されます。

※1・・・取扱金融機関は、別紙参照。

※2・・・当該事業の運営財源に充てられ、可児市内で活動しているボランティアの支援に繋がります。

※令和2年5月1日より当面の間、協力店による社会貢献協力金の負担を停止します。

- プレミアム特典 Kマネー利用者に対する、ポイント2倍やデザート等のサービス（おまけ）のことです。プレミアム特典の内容については、協力店にお任せします。協力店独自のプレミアム特典を設けることで、お店の魅力アップ及び集客率の向上に繋がります。全協力店のうち、約3割以上の協力店がプレミアム特典を設けています。
*プレミアム特典の内容は、HPにて紹介します。

- 発行額 令和2年度：約8,200万円 令和3年度：約6,600万円
令和4年度：約8,500万円 令和5年度：約8,200万円 令和6年度：約8,200万円

■協力店の募集

- 募集期間 随時受付します。
- 参加資格 以下の条件をすべて満たした事業者とします。
①可児市内に店舗を有する事業者 ②公序良俗に反しない事業者
- 申込方法 1. 『登録申請書』を、可児商工会議所までFAX又は郵送にてお送り下さい。
2. 『店舗情報のデータ連絡表』及び『画像（写真）』を、別紙「データ連絡表の提出方法」を参照のうえ、可児商工会議所まで電子データ等にて送信下さい。
- その他 1. 登録申請書の受付後「登録決定通知書・協力店用資料」をお送りします。
※到着後は、Kマネーの取扱を開始いただけます。
2. 毎月の登録更新日（換金口座の登録、HP・チラシ等への掲載等）は、次のいずれかとなります。（換金は、更新まで出来ませんのでご注意下さい）
①20日までの受付分を翌月1日更新 ②5日までの受付分を15日更新
※土日祝日の場合は、翌営業日となります。

地域通貨Kマネー協力店『登録申請書』『店舗情報のデータ連絡表』の記入について

■『登録申請書』

- ・事業所の登録を行う書類です。
※複数店舗ある場合も1枚の記入で結構です。ただし、換金口座を店舗別に登録する場合は、店舗数分記入して下さい。
- ・今後、Kマネー協力店に関する連絡等はメールを活用していきますので、E-mail欄の記入をお願いします。
- ・換金口座は、可児市が指定した金融機関の支店・出張所のみとなりますので、ご了承下さい。
- ・口座名義及びフリガナは、届出どおり正確に記入して下さい。

■『店舗情報のデータ連絡表』（登録・変更・削除）

- ・店舗情報の登録を行う書類です。
※複数店舗ある場合は、店舗数分の提出をお願いします。
- ・店舗情報欄に記載の内容を「Kマネー協力店ホームページ」「協力店一覧（紙媒体チラシ）」に掲載します。
- ・店舗の所在地から、下記の行政地区に割り振りさせていただきます。
「広見」・「今渡」・「土田」・「下恵土」・「帷子」・「中恵土」・「春里」・「平牧」・「川合」・「桜ヶ丘」・
「姫治」・「広見東部」・「久々利」・「兼山」
- ・今後、店舗情報に変更等が生じた場合の連絡方法も同様となります。

●ホームページの協力店情報のレイアウト

店名	区分	住所	☎
プレミアムマーク <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> MAP	お店PR	～80字	
画像1枚 (横位置の写真)	商品	～32字	
	特典	～64字	
	営業時間	～32字	
	定休日	～32字	

※HPをクリックすると貴店のHPにリンクし、MAPをクリックすると別ページで貴店地図が開きます。

●「データ連絡表」の提出方法

1. ホームページ上で入力し、写真データを電子メールで提出

<http://www.cci.kani.gifu.jp/formmail.html>

- (1) 上記アドレスを入力すると「データ連絡表」の入力画面が表示されます。
- (2) 裏面の記入方法をご確認のうえ、必要事項を入力し、「送信」をクリックして下さい。
- (3) 掲載用の画像1枚（横位置で掲載 上記参照）を、下記のE-mailへ送信して下さい。

E-mail: touroku@cci.kani.gifu.jp

※件名を「Kマネー登録用画像について」、画像ファイル名を「店名」にして送信して下さい。

- (4) 複数店舗の場合、店舗数分の提出をお願いします。

2. 上記1. での提出が困難な方は、FAX・郵送で提出

- (1) 「データ連絡表」に必要事項を記入し、可児商工会議所までFAX又は郵送して下さい。
- (2) 掲載用の画像1枚をUSBメモリ等のデータ又は写真（現物）を可児商工会議所まで届けて下さい。

● 「データ連絡表」の記入方法

・文字数の制限にご注意下さい。(「・、。なども1文字となりますので、収まるよう記入して下さい。)

- ①店名(18字以内) ・正式な「屋号」を記入して下さい。
 ※屋号前後の形容詞等の表示「〇〇の」などは、ご遠慮下さい。

②区分(分類)

・登録店舗の業務内容を、下記の【区分(分類)の種類】より1つ選択し、その番号を連絡表に記入して下さい。
 ※複数当てはまる場合も、主な業務内容を1つ選択して下さい。

【区分(分類)の種類】

食料品	身の回り品	その他用品	飲食
①青果・食肉・鮮魚・米 ②酒類 ③菓子・パン ④その他飲食料品	⑤衣料品 ⑥服飾雑貨 ⑦メガネ・コンタクト ⑧ドラッグストア・薬局 ⑨寝具・家具・インテリア ⑩生活雑貨・娯楽品	⑪家電 ⑫趣味・スポーツ用品 ⑬書籍・文具 ⑭花木 ⑮贈答品 ⑯自転車 ⑰その他の用品	⑱食事 ⑲喫茶 ⑳酒場
サービス		工事・修繕・住宅関連	総合小売
⑲美容・理容 ⑳レジャー・お土産・宿泊 ㉑クリーニング ㉒写真撮影・現像 ㉓ガソリンスタンド・タイヤ ㉔仏壇・葬祭 ㉕映像制作・デザイン・印刷	㉖整体・鍼灸・サロン ㉗レッスン・スクール ㉘ゴルフ場 ㉙タクシー ㉚ペットショップ ㉛その他サービス	㉜建設 ㉝建築 ㉞リフォーム工事 ㉟電気・ガス工事 ㊱不動産 ㊲自動車修理 ㊳その他工事・修理	㊴総合スーパー ㊵ホームセンター ㊶コンビニエンスストア ㊷各種販売

- ⑤HPアドレス ・ご希望の方は貴店HPにリンクを張ることができますので、アドレスを記入して下さい。
- ⑥お店PR(80字以内) ・お店や商品のPRなどを記入して下さい。
- ⑦取扱商品(32字以内) ・扱う商品やサービスなどを記入して下さい。
- ⑧プレミアム特典(64字以内)
- ・Kマナーを使用された場合の、お店独自の特典を記入して下さい。(任意)
 ※プレミアム特典を設定された場合、プレミアムマークを表示するとともに、ホームページ検索の上位に掲載させていただきます。
 - ・Kマナーを使用される方に誤解を招かないよう、詳しく記入して下さい。
 ※「5%割引」と記入しますと、「購入金額の5%割引」なのか「Kマナー使用額の5%割引」なのかが分かりません。
 表示方法には十分ご注意下さい。
 例：「Kマナー使用額の5%割引」「Kマナー使用2,000円毎にドリンク1杯サービス」「Kマナー使用2,000円以上で粗品プレゼント」「購入金額から5%割引(ただしセール商品等一部商品は除く)」等
- ⑨営業時間(32字以内) ・24時間表記で記入して下さい。
 例：11:00~14:00、17:00~21:00(金・土は~24:00)
- ⑩定休日(32字以内) ・例：月曜(祝日の場合は営業)、第3・4水曜

お問い合わせ先
 可児商工会議所 〒509-0214 可児市広見1-5 可児市総合会館3F
 ◆電話 0574-61-0011 ◆FAX 0574-63-1856
 ◆営業時間・8:30~17:15(土日祝日を除く)HP: